

桜川第二地区保留地売却 物件一覧

保留地 番号	町名	地番	地積 (㎡)	処分価格 (円)	用途地域
5	東谷山六丁目	42 番 13	444.32	36,300,000	第一種低層住居専用地域
6	東谷山六丁目	42 番 12	459.13	37,000,000	第一種低層住居専用地域
32	東谷山六丁目	25 番 28	238.35	21,400,000	第一種低層住居専用地域
61	東谷山六丁目	33 番 14	311.33	34,900,000	準住居地域
69	東谷山七丁目	5 番 22	205.50	14,800,000	第一種低層住居専用地域
70	東谷山七丁目	5 番 1	278.42	25,700,000	第一種低層住居専用地域
88	東谷山七丁目	14 番 3	222.41	17,800,000	第一種低層住居専用地域
93	東谷山七丁目	11 番 3	309.85	18,700,000	第一種低層住居専用地域
95	東谷山七丁目	11 番 2	123.23	6,140,000	第一種低層住居専用地域
102	東谷山七丁目	20 番 4	403.72	31,900,000	第一種低層住居専用地域
110	東谷山七丁目	31 番 1	436.18	37,600,000	準住居地域
136	東谷山七丁目	28 番 1	174.97	14,300,000	第一種低層住居専用地域
137	東谷山七丁目	28 番 2	394.61	27,900,000	第一種低層住居専用地域
138	東谷山七丁目	28 番 3	286.53	22,100,000	第一種低層住居専用地域
144	自由ヶ丘一丁目	4696 番 8	382.31	27,340,000	第一種低層住居専用地域

※第一種低層住居専用地域 建ぺい率 60%、容積率 100%

※準住居地域 建ぺい率 60%、容積率 200%

※土砂災害特別警戒区域 136, 137

※土砂災害警戒区域 32

※上水道、公共下水道、都市ガス、電気の引き込み費用は契約者負担となります。

※住宅等を建築する際に地盤補強等をされる場合の費用は契約者負担となります。